

# NPO法人のための登記を学ぶ勉強会 ～役員変更に関する報告手続きを中心に～

NPO法人の役員の任期は、NPO法第24条により2年以内において定款で定めることになっています。役員の新任・再任等を行った場合は、所轄庁に届け出るほか、必要に応じて登記を行う必要があります。しかし、役員が全員再任の場合にも登記が必要であることが認識されていないケースや、書類や記載事項の不備によりスムーズに手続を終えることができなかつたとの声も多く聞かれます。

本セミナーでは、NPO活動交流センターへのお問い合わせが多い、役員変更に関する手続を中心に、総会開催後にNPO法人が行うべき登記や事務処理について確認をしていきます。年度明けに総会を控えている方をはじめ、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 2026年2月27日(金) 13:30～15:30

### 会場

いわて県民情報交流センター（キオクシア アイーナ）6階  
NPO活動交流センター 団体活動室3

※お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

 オンライン同時開催

来場者定員

30名

参加費無料

### 内容

- ・なぜ登記が必要か？（登記と関連法令）
  - ・役員変更に関する登記について
  - ・総会・理事会の事後処理（議事録のポイント）
- ※NPO法人の方は自法人の定款をご用意ください。

### 講師

小山田 司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士事務所  
**小山田 泰彦 氏（司法書士）**

### 対象

岩手県内のNPO法人（特に役員改選期の団体）  
NPO法人を設立したばかりの方々  
中間支援団体、NPO認証業務を担う行政担当者 等

申込  
締切



2月24日(火)正午

※二次元コードもしくは裏面の申込用紙にご記入の上、以下の問合せ先へお申し込みください。

※関心はあるがどうしても日程が合わない等あればお問合せください。別途対応させていただきます。

【主催／お問合せ先】 NPO活動交流センター

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 いわて県民情報交流センター「キオクシア アイーナ」6F  
TEL : 019-606-1760 Fax : 019-606-1765 E-mail : n-katsu@aiina.jp (担当: 新田)

# 【NPO運営基盤強化セミナー 参加申込書】

NPO法人のための登記を学ぶ勉強会～役員変更に関する報告手続きを中心に～

以下の枠内をご記入いただき、019-606-1765にFAXいただくか、必要事項を明記の上、  
[n-katsu@aiina.jp](mailto:n-katsu@aiina.jp)までご連絡ください。※申込締切：令和8年2月24日(火)正午

※E-mailでお申込みの場合、タイトルを「2/27講座参加申込」とし、以下の情報をお知らせください。

申込担当名		団体名	
TEL		FAX	

参加者氏名	参加方法（来場・オンライン）	E-mail（オンライン参加の方）
	来場・オンライン	

講師の方へのご質問などございましたらご記入ください。

※ご記入いただいた内容は、本セミナーの目的以外には使用しません。

【主催／お問合せ先】 NPO活動交流センター

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 いわて県民情報交流センター「キオクシア アイーナ」6F  
TEL：019-606-1760 Fax：019-606-1765 E-mail：[n-katsu@aiina.jp](mailto:n-katsu@aiina.jp)（担当：新田）



この事業は、岩手県よりNPO活動交流センター管理運営業務を受託している「いわてソーシャルパートナーシップ共同体」が実施します。「いわてソーシャルパートナーシップ共同体」は、特定非営利活動法人いわて連携復興センターと株式会社めんこいエンタープライズで構成しています。